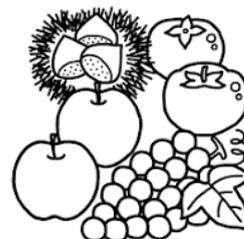


実りの秋、到来

10月に入りました。9月は厳しい残暑が続きましたが、ようやく季節は、本格的な秋になりました。3年生は9月に修学旅行があり、また学校全体として9月末に体育大会があり、慌ただしい中でも様々な良い経験を積み上げたことと思います。

今月からは、多くの3年生が、進路先を決めるための大切な結合実習に行きます。1, 2年生も毎日の学校生活の中で、自分の課題に向けて取り組む日々を送ってほしいと思います。普段の姿が大切です。



進路セミナー 10月24日（金）開催



先日、案内しました通り、10月24日（金）午前、進路セミナーを学校で開催します。今年は、三田市にあるキューピータマゴ株式会社三田工場から企業講師をお迎えして、会社案内のほかに「食品製造工場働くとは」「働き続けるために大切なこと」などのお話をお聞きする予定です。本校卒業生の講師も、3社から3名をお呼びしています。働く現場の生の声をお聞きす

る良い機会です。保護者の皆様、ぜひご参加ください。なお当日は、1, 2年生対象の現場実習説明会も行われます。

知っておこう ～最低賃金の改正～

最低賃金制度とは、働くすべての人に、賃金の最低額を（最低賃金額）を保障する国の制度です。年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。最低賃金は、雇う上でも、働く上でも、最低限のルールです。使用者の方も、労働者の方も、必ず確認しましょう。

令和7年10月4日から、兵庫県の地域別最低賃金は、時間額1,116円に改定されました（昨年度比64円UP）。

最低賃金は、毎年10月1日をめぐりに改定されます。今年度の改定の結果、特別支援学校高等部卒業の方のモデル的な働き方で換算すると、時給1116円×1日6時間×月22日（週5日）勤務で、月額収入が約14.7万円になります。ここから、税金・社会保険料が約2割差し引かれ、11.7万円ほどが手取りになるイメージになります。